

デジタル会議システムATUC-50 ファームウェアリリースノート

目次

デジタル会議システムATUC-50 ファームウェアリリースノート	1
アップデート対象機器	1
改善項目	1
ファームウェアアップデートについて	2
注意事項	2
CUのアップデート (Ver 1.6.0以降からVer 1.6.3にする場合)	2
CUのアップデート (Ver 1.5.5以前からVer 1.6.3にする場合)	3
強制アップデートについて	5
CUの強制アップデート	5
ATUC-50の動作可能な組み合わせについて	6
ファームウェアアップデート履歴	7
追加機能	7
改善項目	8
ソフトウェア使用許諾契約書	9
株式会社オーディオテクニカ ソフトウェア使用許諾契約書	9

改善項目

CU Ver 1.6.3

- ・まれに発生する音声出力に関する問題を解決しました。
- ・IPコントロールにおいて優先権の与えられたDUが通知するステータスの問題を解決しました。
- ・DHCPサーバから付与されたIPアドレスに関する問題を解決しました。
- ・設定データの保持に関する問題を解決しました。

アップデート対象機器

モデル	アップデートバージョン	備考
ATUC-50CU	Ver 1.6.3	
ATUC-50DU	対象外	Ver 1.5.0のままで ご使用ください
ATUC-50INT	対象外	Ver 1.5.0のままで ご使用ください
ATUC-50IU	対象外	Ver 1.5.1のままで ご使用ください

- ・CUのアップデートを行う際は、「ATUC-50の動作可能な組み合わせについて」(p.6)を参照し、アップデート後も、動作可能な組み合わせになることをご確認ください。

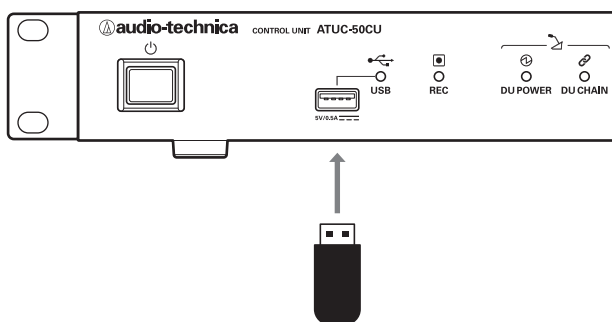
ファームウェアアップデートについて

注意事項

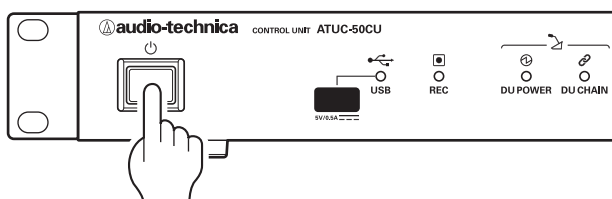
- ・アップデートするファームウェアは、最新のものを準備してください。最新のファームウェアに関しては、当社ウェブサイト(www.audio-technica.com/world_map/)にてご確認ください。
- ・アップデート実施の際には本書の手順をよくお読みください。
- ・アップデート中は、本機の全ての機能をご利用いただけません。
- ・アップデート中は、本機の電源を切ったり、電源ケーブルを抜いたりしないでください。
- ・アップデートに失敗して、本機が起動しなかった場合は、強制アップデートを実行して復旧を試みてください。
- ・強制アップデートで復旧できなかった場合は、お手数ですが当社営業窓口までお問い合わせください。
- ・通常、アップデートを行っても、本機の設定は保存されますが、念のためプリセットに保存したり、設定値を控えておくことをお勧めします。
- ・CUのアップデートは、CU LINKを利用せずCUをスタンドアロンで行ってください。
- ・アップデートは、本書に記載されている、USBメモリーをCUに接続して行う方法をお勧めします。
- ・アップデートはウェブリモートの[設定&保守]→[システム設定]→[ユーティリティ]でも実行可能ですが、安定したネットワーク環境下で実行しないと、アップデートに失敗する場合があります。アップデート手順について詳しくは取扱説明書をご参照ください。

CUのアップデート(Ver 1.6.0以降からVer 1.6.3にする場合)

1. 当社ウェブサイトから最新のファームウェアをダウンロードし、圧縮ファイルを解凍する。
2. 解凍したファームウェアをUSBメモリー (FAT16/32) のルートディレクトリにコピーする。
ファームウェアのファイル名
CU : ATUC50FWV2.BIN
3. CUの電源が切れた状態で、ファームウェアが保存されたUSBメモリーを接続する。



4. CUの電源を入れる。



5. 「50CU」を選択し、ENTERボタンを押す。

```
FW Update mode
>50CU : VerUP Device
```

6. 現在のファームウェアバージョンが約2秒間表示されるので確認する。

```
50CU Current FW Ver.
01.06.00
```

7. 「OK」を選択し、ENTERボタンを押す。

```
50CU Version Up
▶OK◀ CANCEL
```

8. アップデート後のファームウェアバージョンを確認し、ENTERボタンを押す。

現在のファームウェアバージョン アップデート後のファームウェアバージョン

```
01.06.00 >> 01.06.03
Push ENTER
```

9. アップデートが開始される。

- ・アップデート中は電源をオフにしないでください。

```
Now Updating 50CU
Don't Power OFF!
```

10. アップデートが完了した後、CUの電源をオフにする。

```
Completed!
Please Power OFF
```

11. USBメモリーを取り外す。

12. CUの電源を入れる。

13. 「Set」 > 「Administrator」 > 「[2]System Info」 > 「03 FW Version」を選択する。

- ・アップデート後のファームウェアバージョンが最新であることを確認してください。

14. USBメモリーに保存したファームウェアを削除する。

- ・ファームウェアの追加機能や改善項目の内容により、アップデート後、ウェブリモートを起動した際に、表示や機能が正しく動作しないことがあります。その場合は、ご使用のウェブブラウザの履歴・キャッシュを削除してください。表示や機能が正しく動作します。

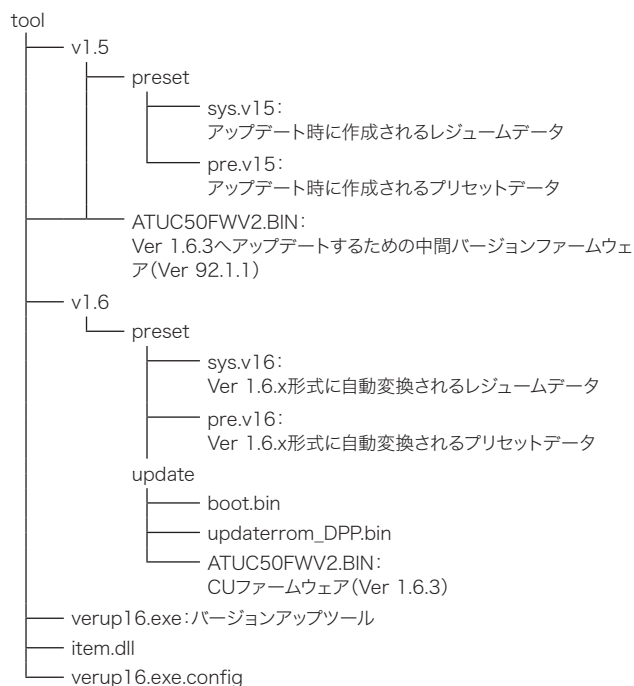
ファームウェアアップデートについて

CUのアップデート(Ver 1.5.5以前からVer 1.6.3にする場合)

- ・ここで使用するバージョンアップツールは、Windowsアプリケーションです。OSがWindows 7/8/10のPCを用意してください。
- ・バージョンアップツールでは、IPコントロールで制御を行うため、「Set」>「Administrator」>「[2]System Info」、もしくはウェブリモートの「設定&保守」>「システム情報」で、ネットワークに関する設定を確認してください。
- ・DU/IUが接続されている場合は、接続を外してください。

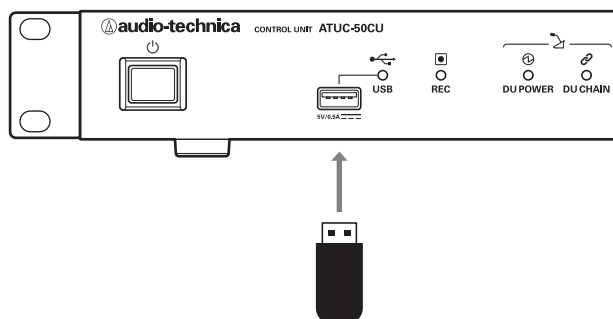
1. 当社ウェブサイトからバージョンアップツールをダウンロードし、圧縮ファイルを解凍する。

- ・以下のフォルダーが作成されます。

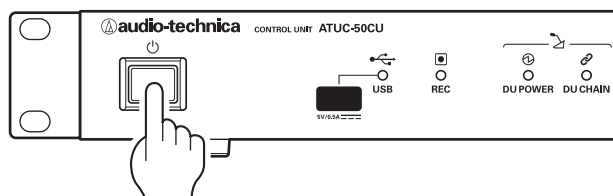


2. tool/v1.5フォルダーにあるファームウェアのファイル(ATUC50FWV2.BIN)をUSBメモリー(FAT16/32)のルートディレクトリにコピーする。

3. CUの電源が切れた状態で、ファームウェアが保存されたUSBメモリーを接続する。



4. CUの電源を入れる。



5. 「50CU」を選択し、ENTERボタンを押す。

```
FW Update mode
>50CU :VerUP Device
```

6. 現在のファームウェアバージョンが約2秒間表示されるので確認する。

```
50CU Current FW Ver.
01.XX.XX
```

7. 「OK」を選択し、ENTERボタンを押す。

```
50CU Version Up
▶OK◀ CANCEL
```

8. アップデート後のファームウェアバージョンを確認し、ENTERボタンを押す。

現在のファームウェアバージョン アップデート後のファームウェアバージョン

```
01.XX.XX >> 92.01.01
Push ENTER
```

9. アップデートが開始される。

- ・アップデート中は電源をオフにしないでください。

```
Now Updating 50CU
Don't Power OFF!
```

10. アップデートが完了した後、CUの電源をオフにする。

```
Completed!
Please Power OFF
```

11. USBメモリーを取り外す。

12. CUの電源を入れる。

13. 「Set」>「Administrator」>「[2]System Info」>「03 FW Version」を選択する。

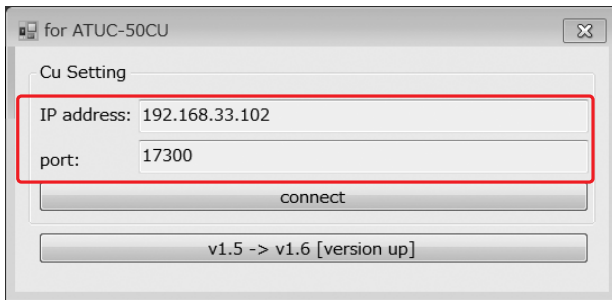
- ・アップデート後のファームウェアバージョンがVer 92.1.1であることを確認してください。

14. USBメモリーに保存したファームウェアを削除する。

15. アップデートしたCUにネットワークアクセス可能なPCで、toolフォルダーにあるバージョンアップツール(ver16.exe)を起動する。

ファームウェアアップデートについて

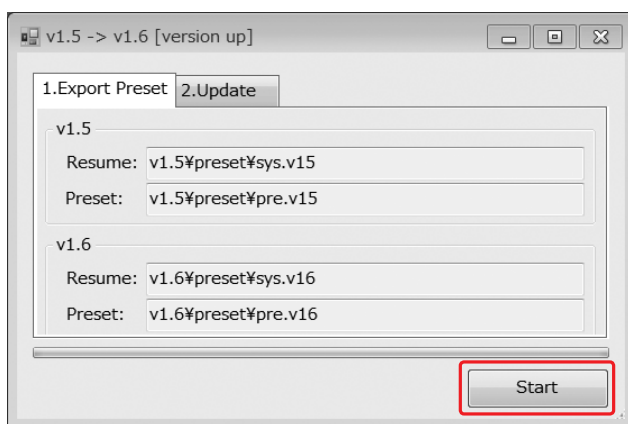
16. アップデートしたCUのIPアドレスとポート番号を設定する。



17. [v1.5 -> v1.6 [version up]]をクリックする。

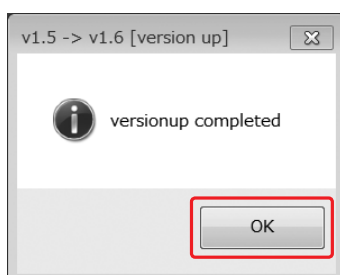
- ・バージョンアップ画面が表示されます。

18. [Start]をクリックしてアップデートを開始する。



- ・ CUからプリセットデータとレジュームデータがエクスポートされ、tool/v1.5/presetフォルダーに保存されます。
- ・ エクスポート完了後、それらのデータがVer 1.6.x形式に自動変換され、tool/v1.6/presetフォルダーに保存されます。
- ・ データ変換後、ファームウェアがVer 1.6.3にアップデートされます。

19. アップデートが完了すると、ポップアップウィンドウに「versionup completed」と表示されるので、[OK]をクリックしてポップアップウィンドウを閉じる。



20. CUを手動で再起動する。

21. 「Set」 > 「Administrator」 > 「[2]System Info」 > 「03 FW Version」を選択する。

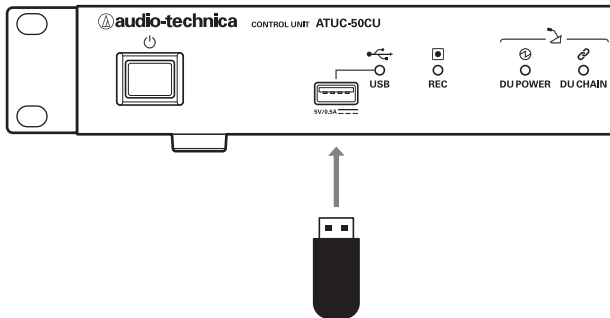
- ・ アップデート後のファームウェアバージョンがVer 1.6.3であることを確認してください。

強制アップデートについて

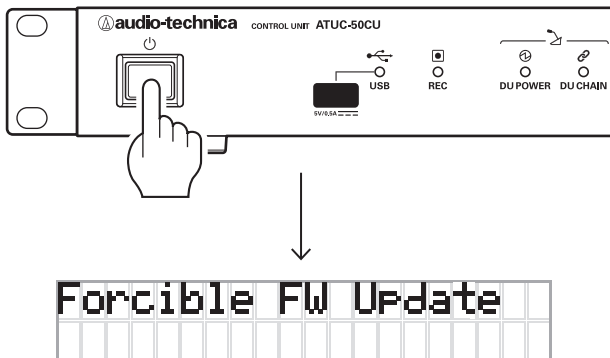
ファームウェアのアップデート中に電源切断などの障害が発生し、アップデートが正常終了しなかった場合、CUが正常に起動しなくなることがあります。その場合、以下の通りファームウェアの強制アップデートを行うことで、CUを正常に復旧させることができます。

CUの強制アップデート

1. CUの電源が切れた状態で、ファームウェアが保存されたUSBメモリーを接続する。



2. CUの電源を入れる。



3. 強制アップデートが開始される。

・アップデート中は電源をオフにしないでください。



4. アップデートが完了した後、CUの電源をオフにする。



5. USBメモリーを取り外す。
6. CUの電源を入れる。
7. 「Set」 > 「Administrator」 > 「[2]System Info」 > 「03 FW Version」を選択する。
 - ・アップデート後のファームウェアバージョンを確認してください。
8. USBメモリーに保存したファームウェアを削除する。

・ファームウェアの追加機能や改善項目の内容により、アップデート後、ウェブリモートを起動した際に、表示や機能が正しく動作しないことがあります。その場合は、ご使用のウェブブラウザの履歴・キャッシュを削除してください。表示や機能が正しく動作します。

ATUC-50の動作可能な組み合わせについて

ATUC-50を使用する際の動作可能な組み合わせについては、下表をご確認ください。

CU Ver DU/INT/IU Ver	1.0.0	1.1.0	1.5.0~1.5.5	1.6.0	1.6.1	1.6.3
1.0.1 (DUのみ)	○	○	×	×	×	×
1.5.0	×	×	○ (IUは非対応)	○	○	○
1.5.1 (IUのみ)	×	×	×	○	○	○

ファームウェアアップデート履歴

追加機能

CU Ver 1.6.1

- ・ DU Chain C/Dポートの接続台数制限(25台)をA/Bポート同様、50台まで拡大しました(ATLK-EXT165の併用が必須です)。
- ・ BNE (Button Noise Elimination) モードの設定を追加しました。

CU Ver 1.6.0

- ・ インテグレーションユニット(ATUC-50IU)との接続に対応しました。
- ・ コントロールユニット(ATUC-50CU) 1台あたりの会議マイクユニット(ATUC-50DU)／通訳者ユニット(ATUC-50INT)／インテグレーションユニット(ATUC-50IU)との最大接続台数がこれまでの50台から100台になり、Audio-Technica LINKを利用すると最大300台まで接続可能となりました。
- ・ 起動時に読み込むプリセットが選択できるようになりました。
- ・ コントロールユニット(ATUC-50CU)のディスプレイにおけるエラーメッセージの表示ON/OFFが選択できるようになりました。
- ・ 通訳者ユニット(ATUC-50INT)を使用した同時通訳システムで、Easy Modeを追加しました。(Easy Mode：通訳者の音声からフロアーの音声へ自動的に切り替えます。例えば、通訳音声を言語グループ1へ出力している通訳者ユニット(ATUC-50INT)が全てマイク・オフになると、自動的にフロアー音声が言語グループ1へ出力されます。)
- ・ Mic/Line/Auxの各入力をそれぞれ、Language1または2へ、ミックスができるようになりました。
- ・ Audio Group 0～3をそれぞれ、Floor、Language1～3へ、ミックスできるようにしました。
- ・ Audio GroupごとにGain Shareをバイパスできるようになりました。
- ・ Mic/Line入力を録音できるようになりました。
- ・ IPコントロールにおいてCUT/MUTE時の通知コマンドを追加しました。

DU/CU Ver 1.5.0

- ・ 通訳者ユニット(ATUC-50INT)へ対応し、ATUC-50システムとして3言語までの同時通訳ができるようになりました。
- ・ プリセットインポート/エクスポート情報にプリセット名を追加しました。
- ・ CUの操作でプリセットを選択する場合、プリセット名で選択できるようになりました。
- ・ ウェブリモート画面のヘッダー部にプリセット名が表示されるようになりました。
- ・ すべてのDUが[マイク・オフ]でなければ、設定変更できない項目について、設定を変更しようとした場合、1台でも[マイク・オン]のDUがあると自動的に[マイク・オフ]するメニューを追加しました。
- ・ 音声検出機能について、感度の設定とMic2入力連動の設定を独立させました。
- ・ 背面LEDがディマー点灯に対応しました。
- ・ DUのモニターチャンネル選択ボタンをロック(フロアーに固定)する機能を追加しました。
- ・ System InfoにCU Link Modeの表示を追加しました。

ファームウェアアップデート履歴

改善項目

CU Ver 1.6.1

- ・特定の条件でDUから音声が出力されない問題を解決しました。
- ・Easy Mode ONのとき、Language3へ出力するINTの音声が出力されない問題を解決しました。
- ・IUのGPIでMaster Volumeをコントロールする場合の操作性を改善しました。
- ・IUのGPIに効果音(SFX)機能を設定した場合の問題を解決しました。
- ・多数のIUにおいて、GPIへ同時入力を行った場合の問題を解決しました。
- ・MIC/LINE、AUX、Returnの入力を適正值(0.4dBアップ)にしました。
- ・IPコントロールにおいて、Talk ON DUのSlot番号通知を追加しました。

IU Ver 1.5.1

- ・IUの21番ピン(TALK ON(INVERT))の動作に関する問題を解決しました。

CU Ver 1.6.0

- ・IPコントロールにおいてTalk ON/OFF時の通知コマンドの送信回数を適正化(2回→1回)しました。

CU Ver 1.5.5

- ・オーディオグループ3に設定したDUから入力された音声の品質を改善しました。
- ・複数のDUを同時に編集する際の不具合を修正しました。
- ・ウェブリモートで、フランス語表示とスペイン語表示が同じとなる問題を解決しました。

CU Ver 1.5.3

- ・優先権のあるDUからのカット操作や、「全マイク・オフ」によりトークオフしても、LEDが消えないDUがある問題を解決しました。
- ・Ver 1.1.0以前からVer 1.5.0以降へアップデートすると、プリセット名が空欄になる問題を解決しました。
- ・カット中のDUのボタン操作において、動作を安定させました。

DU/CU Ver 1.5.0

外部制御IPコントロールにおいて、トークオン要求コマンド「takon」を使用している場合は、外部制御プログラムの修正が必要となります。詳細は「IPコントロール プロトコル仕様書」をご参照ください。

- ・DUの発言方法がオートマチックでの運用において、同時にマイク・オンしたDUが多い場合の動作を安定させました。
- ・CU、ウェブリモートからの操作にかかわらず、固定IPアドレスを設定する場合、ゲートウェイ・アドレスが未設定でもエラーとしないように修正しました。
- ・IPコントロールにおいて、録音要求コマンドを連続で送信した時の動作を安定させました。
- ・IPコントロールにおいて、SFXの再生レベルが変更できない問題を解決しました。
- ・IPコントロールにおいて、SFXの再生/停止要求のパラメータが無効となっている問題を解決しました。
- ・IPコントロールにおいて、コマンドの誤用を防ぐため、トークオン要求コマンド「takon」を廃止し、発言許可要求コマンド「prmit」を新規追加しました。
- ・ログのダウンロードにおいて、一部のログが出力されない問題を解決しました。

- ・書き込み速度が遅いUSBメモリーへの録音において、オート・トラック機能が効かなくなる問題を解決しました。
- ・CUのパネルロック機能が再起動後も有効になりました。

CU Ver 1.1.0

- ・フィードバックサプレッサ作動時のシステム動作を安定させました。
- ・SFXで2秒以下の音声ファイルの再生に対応しました。
- ・IPリモートにおいて、トーク・オン/オフを連続で送信した場合にトーク・オンコマンドの通知がされない問題を解決しました。

ソフトウェア使用許諾契約書

株式会社オーディオテクニカ ソフトウェア使用許諾契約書

本ソフトウェア使用許諾契約（以下「本契約」といいます。）は、当社ウェブサイトからダウンロードされたソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます。）に関して、お客様と当社との間で締結される法的な契約です。お客様が当社ウェブサイトからソフトウェアをダウンロードされた場合、またはダウンロードされたソフトウェアをインストールされた場合、またはご利用になるにあたっては、必ず以下の条項をよくお読み下さい。お客様が本ソフトウェアをご利用になった場合は、本契約に同意されたものとします。本契約のすべての条項に同意されない場合には、お客様は、本ソフトウェアのインストールおよびご利用をすることはできません。

第1条（使用許諾および著作権等）

- (1) 当社は、お客様に対し、本ソフトウェアを構成するプログラム、データファイルおよび今後お客様に一定の条件付きで配布され得るそれらのバージョンアッププログラム、データファイル（以下「許諾プログラム」といいます）を本契約書で定める範囲内において使用する権利を許諾します。
- (2) 許諾プログラムは、著作権および著作権に関する条約をはじめ、その他の知的財産権に関する法律ならびにその条約によって保護されています。許諾プログラムにおける所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権は、当社または当社のライセンサーに帰属します。
- (3) 許諾プログラムの使用により作成されたデータの権利は、お客様に帰属します。

第2条（使用範囲）

お客様の許諾プログラムの使用範囲は、次のとおりです。

- (1) お客様は、お客様のコンピューターにおいて、許諾プログラムを使用することができます。
- (2) お客様は、お客様の入力されたデータをバックアップする目的においてのみ、許諾プログラムを複製することができます。ただし、当該複製物は、バックアップしたデータを復旧する場合を除いて、お客様の保有、第三者の保有にかかわらず、いかなるコンピューター上においても並行して使用してはなりません。

第3条（使用制限）

お客様は、許諾プログラムの使用にあたり、次の事項を遵守しなければなりません。

- (1) お客様は、許諾プログラムをお客様の所有する他のコンピューターに移管することができます。ただし、その際、の許諾プログラムは、移管前のコンピューターからすべて削除しなければなりません。
- (2) お客様は、許諾プログラムを頒布、送信してはなりません。
- (3) お客様は、許諾プログラムを貸与、リース、担保設定してはなりません。
- (4) お客様は、許諾プログラムをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、改変、または本ソフトウェアの派生ソフトウェアを作成してはなりません。

第4条（保証の制限）

- (1) 当社は、明示的にも黙示的にも、許諾プログラムの商品性、特定の目的への適合性、第三者の権利を侵害しないことの保証を一切いたしません。また、許諾プログラムが正常に作動すること、許諾プログラムの欠陥や瑕疵が修正されることの保証も一切いたしません。
- (2) 当社の口頭または書面等による一切の情報または助言は、新たな保証を行ない、またはその他いかなる意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。

第5条（責任の制限）

- (1) 許諾プログラムの使用に基づいて発生した直接・間接の一切の損害（データ滅失、コンピューターダウン、業務停滞、第三者からのクレーム等）および危険は、すべてお客様が負うものとします。
- (2) いかなる場合であっても、当社は、お客様その他第三者に対し、営業価値の喪失、業務の停止、コンピューターの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失等を含め一切の直接的、間接的、特殊的、付随的または結果的損失、損害について責任を負わないものとします。

第6条（許諾プログラムの譲渡）

お客様は、許諾プログラムを使用する権利を第三者に譲渡することができません。ただし、その際、お客様は許諾プログラムをコンピューターの記録媒体上から完全に消去するとともに、許諾プログラムの複製物を保持してはならず、かつ譲受人は本契約のすべての条項に同意しなければなりません。

第7条（本契約の解除および終了）

- (1) お客様が本契約の条項の一つにでも違反した場合、当社は、なんらの催告なくして本契約を即時解除することができます。
- (2) 本契約が解除となった場合、お客様は許諾プログラムをコンピューターの記録媒体上から完全に消去するとともに、許諾プログラムの複製物を破棄しなければなりません。
- (3) 本契約の解除に伴い、許諾プログラムが使用不可能となることによって、お客様ならびに第三者が被った損害等について、当社は一切責任を負わないものとします。

第8条（準拠法および雑則）

- (1) 本契約は、日本国の法律を準拠法とします。
- (2) 本契約ないし許諾プログラムに関して紛争が生じた場合には、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審管轄裁判所とすることに合意するものとします。

株式会社オーディオテクニカ

〒194-8666 東京都町田市西成瀬2-46-1

www.audio-technica.co.jp

©2018 Audio-Technica Corporation

222405020-01-07

ver.1 2016.10.25
ver.7 2018.08.01